

◆御代田町役場庁舎建設委員会

平成26年11月～平成27年9月、計7回開催

この委員会は、町内の各種団体代表者、町職員21名で構成された組織で、基本設計の内容など庁舎の建設について検討し、基本設計の最終案を決定することを目的としました。

主な検討内容は次のとおりです。

- 第1回委員会
- 庁舎建設の基本的な考え方
- 設計プロポーザルについて
- 今後のスケジュールについて
- 第2回委員会
- 北本市役所、明和町役場視察
- 第3回～第7回委員会
- 基本設計当初プランから7回の修正を加え、基本設計の最終案を決定
- 住民説明会の開催について

●視察での委員からの意見(抜粋)

【取り入れたい点】

- バリアフリーで窓口にはローカウンターとイスがあり、相談しやすさを感じた。
- 案内看板やシースルーエレベーターは位置もわかりやすく来訪者への動線が優しかった。
- 災害時に避難場所となる駐車場の確保
- シンプルな構造と十分な採光が良かった。
- 太陽光発電や雨水利用は必要
- 玄関車寄せに屋根があつてよかった。
- 将来を見据えた規模のスペースの確保が必要
- 町のシンボルとなるような庁舎

工事費概算

単位:千円

|                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 庁舎:4,337.99㎡ (1,312.2坪) |                   |
| 車庫棟:725.7㎡ (219.5坪)     |                   |
| 1                       | 造成工事費 36,000      |
| 2                       | 特殊基礎工事費 104,000   |
| 3                       | 庁舎本体工事費 2,238,000 |
| 4                       | 車庫棟工事費 140,000    |
| 5                       | 外構工事費 78,000      |
| 合計 2,596,000            |                   |

※経費・消費税8%込み

※金額は工事発注時期(H28.8)での物価上昇を考慮した予定金額

※今後の物価変動により工事費が変動する可能性があります。

【全体費用について】

- 周囲の景観とのマッチングを重要視してほしい。
- 収納、倉庫が少なく感じたが、ペーパーレス化など導入すればよい。
- 【問題点・改善点】
- 室内の白壁はコストを抑えたとのことだが、汚れが目立ち適さない。
- 町民ホール、職員の休憩場所は分けた方がよい。
- 防災拠点の機能として外周の道路整備や歩道等の改善も必要ではないか。
- 吹き抜けは無駄なスペース
- 会議室の部屋数が少なく感じた。

など

工程計画

|        | H27年度                   |    |    | H28年度 |   |   |   |   |   |   |   |   | H29年度 |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|--------|-------------------------|----|----|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|        | 10                      | 11 | 12 | 1     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10    | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 設計・工事  | 実施設計                    |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|        | 蒸留倉庫解体工事                |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|        | 造成工事                    |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|        | 着工                      |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|        | 本体工事(16ヵ月) 完成 2期工事(車庫棟) |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 外構工事   |                         |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 引渡し・引越 |                         |    |    |       |   |   |   |   |   |   |   |   |       |    |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |

【今後のスケジュール】

Q

なぜメルシャン跡地なのか

A

建設コストを比較した場合、現庁舎の耐震補強および増改築だけでは、防災機能が保たれず、いずれ新庁舎建設の必要が出てきます。また、現庁舎を取り壊し、同じ敷地に新庁舎を建てる場合は、仮庁舎を建設する必要があり、耐震補強および増築案や他の場所に新庁舎を建設する案に比べコストがかかることから、他の場所に新庁舎を建設することとしました。(6ページ参照)

次に、移転候補地を現庁舎の東側、御代田町駅北駐車場、メルシャン跡地として比較を行った場合、現庁舎の東側では、事務所を集約する面積が確保できず、住民サービスの向上に繋がらないことや、駅北駐車場に建設した場合、用地費はかからないが、将来を見据えた庁舎の規模や駐車場が十分に確保できません。

メルシャン跡地の場合は、(株)メルシャンが撤退後、跡地は、基幹道路である御代田佐久線に面しており、企業誘致や庁舎建設、直売所建設など町が抱えている課題の他にも活用価値の高い場所であるとの認識のもと、(株)メルシャンから土地を購入し、総面積約2万8千㎡のうち西側の約1万㎡を新庁舎建設用地としました。

Q

都市計画マスタープランとの整合性は

A

都市計画マスタープランは、御代田町長期振興計画に示された将来都市像を目標とし、その実現に向けた方針を示しています。平成14年の策定当初から、メルシャン跡地周辺地域は「行政・文化・交流拠点」に設定しています。また、都市計画用途区域でも準工業地帯に指定しています。

メルシャン跡地に役場庁舎を建設することに関して、各計画との整合性は図られています。

Q

視察の目的は

A

視察は、庁舎建設が完了している自治体から、建設にあたって配慮・工夫した点や、検討の進め方の手法などを学ぶことを目的に開催しました。御代田町役場庁舎建設委員会では、平成27年1月に埼玉県北本市役所および群馬県明和町役場を視察しました。北本市役所は「災害に強い庁舎」「仮庁舎をつくらない低層庁舎」「明快な構成による市民の利便性や業務の効率性に配慮した平面设计」などがコンセプトになっており、窓口配置を工夫したユニバーサルデザインを採用しています。また、明和町役場は、「環境に優しく安全な庁舎」「経済性に優れ維持管理しやすい庁舎」などがコンセプトになっていたため、当町の整備基本方針で

ある「災害時に防災の拠点となる庁舎」「経済的、合理性に優れた庁舎」「町民に利便性の高い庁舎」「安心安全の拠点となる庁舎」等と合致する視察場所として選定しました。

Q

全体費用と返済方法について

A

庁舎建設に係る工事費は全体で約26億円を見込んでいます。このうち15億円は平成23年度から役場庁舎建設基金として積み立てたものを活用し、1億円は一般財源を活用します。残りが起債(借金)となります。

起債の償還については、施設の耐用年数以内の償還になり、将来に渡り、町民の皆さまにご負担いただきます。

【意見】

これまで町の経済・観光の一翼を担った蒸留施設を使えなくなつたからと切り捨ててもいいのか。新庁舎は町のシンボルタワーとなるので、町民の思いとして、蒸留施設など設計の仕様の中で利用してもらいたい。

この度の説明会で皆さまからいただいた貴重なご意見等は、検討を重ね、取り入れられるものは実施設計に反映してまいります。

問い合わせ先

総務課庶務係(内線24)